

平成 22 年国勢調査協力者会議について（案）

1 平成 22 年国勢調査 全国協力者会議（仮称）

(1) 経緯

総務省統計局では、平成 17 年国勢調査において生じた調査実施上の諸課題への対応方法の検討に当たり、平成 19 年 10 月からマンション関係、外国人関係、大学・教育関係などの関係各団体の協力を得て、「平成 22 年国勢調査関係者会議」を開催し、平成 22 年国勢調査の実施に向けた検討状況の情報提供を行うなど、国勢調査について関係各団体との相互理解の促進を図ってきた。

(2) 開催の趣旨

平成 22 年国勢調査の実施に向けて、更に調査関係者の理解と協力を得て、国勢調査の広報・協力依頼を具体的に推進するため、マンション関係、外国人関係、大学・教育関係の関係各団体に加え、経済界・企業関係、報道関係など幅広い分野の関係各団体との連携・協力を図っていく必要がある。このため、新たに「平成 22 年国勢調査 全国協力者会議(仮称)」(以下「全国協力者会議」という。)を開催する。

(3) 全国協力者会議の開催

本調査実施の 1 年前となる本年 10 月の「平成 22 年国勢調査実施本部」(以下「国勢調査実施本部」という。)の設置により、調査の実施に向けた本格的な準備体制に移行することから、国勢調査実施本部の立ち上げと併せて、全国協力者会議を分野別に関係各団体の参加を得て開催し、国勢調査の広報・協力依頼を具体的に推進する。

2 平成 22 年国勢調査 都道府県協力者会議（仮称）

(1) 都道府県協力者会議の開催

地方公共団体においても、調査関係者から広報・協力依頼について連携・協力を得ることは、調査の第一線で活躍する調査員や指導員の調査活動に対する環境整備に大きく寄与することから、全国協力者会議に連動して、都道府県などを単位として、「平成 22 年国勢調査 都道府県協力者会議(仮称)」(以下「都道府県協力者会議」という。)を開催し、国勢調査の広報・協力依頼を具体的に推進する。

(2) 効果的な開催

ア 幅広い関係団体の参加

都道府県協力者会議においても、円滑な調査の実施に当たり、幅広い分野の関係各団体との連携・協力を図ることは効果的であるので、全国協力者会議に参加する全国規模の団体の地方組織に加え、都道府県単位の地域団体や組織にも広く参加を求める。

イ 庁内関係部局との連携

都道府県単位の地域団体・組織への参加を求めるに当たり、当該関係団体と関係の深い庁内関係部局との連携・協力を図り、国勢調査実施本部の設置においても引き続き庁内関係部局の連携・協力の体制を推進する。

(3) 国における助言・支援

国としては、都道府県協力者会議の開催について、全国協力者会議への参加団体に関する地方組織等の情報提供など必要な助言・支援等を行うこととしている。

平成22年国勢調査 全国協力者会議への参加を想定する分野・団体

【これまでの関係者会議への参加分野・団体】

マンション関係

(社)高層住宅管理業協会、(社)全国賃貸住宅経営協会、(財)日本賃貸住宅管理協会、(財)マンション管理センター、(社)不動産協会、(社)全日本不動産協会、(社)不動産流通経営協会、(社)全国住宅供給公社等連合会、(社)全国宅地建物取引業協会連合会、(社)日本住宅建設産業協会、(独)都市再生機構

外国人関係

(財)アジア福祉教育財団 難民事業本部、(財)日本語教育振興協会、(財)留学生支援企業協力推進協会、NPO在日外国人情報センター、(独)日本学生支援機構、外国人集住都市会議

大学関係

(社)国立大学協会、公立大学協会、日本私立大学協会、(社)日本私立大学連盟、日本私立大学振興協会、日本私立短期大学協会、全国専修学校各種学校総連合会

教育関係

全国連合小学校長会、日本私立小学校連合会、全日本中学校長会、日本私立中学高等学校連合会、全国高等学校長協会、(社)日本PTA全国協議会、全国都道府県教育委員会連合会

【今後、協力者会議への参加を要請する分野】

経済界・企業関係

報道関係

その他